

次世代病理検査支援システムの構築

～医療法・ISO15189 を考慮して～

◎内野 有子¹⁾、渡邊 広明¹⁾
富士市立中央病院¹⁾

【緒言】

がんゲノム医療中核拠点病院の承認や国際標準検査管理加算の要件であることなどにより、ISO15189 認定を取得する施設が増加している。併せて医療法改正に伴い、病理検査の品質・精度保証に対する要求が厳格化し、種々の作業日誌および台帳等の整備が義務付けられた。日常業務とこれらの膨大な記録管理業務を両立するためには、病理検査支援システムを活用した記録管理業務の効率化が求められる。今回我々は HIS および LIS の更新に向け、医療法に関わる記録管理業務の効率化を目的とした病理検査支援システムの導入を検討しているので報告する。

【病理検査支援システムの概要】

医療法で義務化された作業日誌および台帳の記録は、全て病理検査支援システム内で管理する。試薬管理台帳では、バーコードを利用して試薬の発注、在庫管理、ロット番号、有効期限、使用開始日等を記録する。統計学的精度管理台帳では、各染色のトレーサビリティを管理し、染色性の評価や染色不良時の対応を記録する。検査機器保守管理作業

日誌では、日常点検や保守点検・トラブル記録を管理する。測定作業日誌では、業務時間や検査室の環境、検査件数、機器・試薬・精度管理の状態、検査エラー記録等が蓄積されたデータから自動的に反映される。

【結語】

今後、がんゲノム医療が推進されるとともに病理検査室が果たすべき役割は大きくなり、また、医師のタスクシフトにより業務の幅が広がることが想定される。病理検査は診断に直結する検査であり、ISO15189 が要求する品質・精度保証には、病理検査に関わる全ての工程にトレーサビリティの確保が必須である。これらの厳密で膨大な記録管理業務を病理検査支援システムで担い、事務作業の負担軽減、手書き作業のリスク低減、ペーパーレス化推進等の情報の一元管理や効率化、省力化を図ることで、本来の検査業務が円滑に遂行できることが期待される。このような環境の下、ISO15189 認定を活用しトレーサビリティの確保や分析・評価を行うことは、病理検査室の存在価値の向上に繋がると考える。

連絡先：0545-52-1131（内線 2265）